

会 議 録

【開催概要】

会 議 名 称	第2回 丹波市子ども・子育て会議
開 催 日 時	令和8年2月25日(水) 14:30～
開 催 場 所	柏原子育て学習センター 会議室A
出 席 委 員 (名簿順表記)	寺田龍司、小枝尚子、足立映美、藤本裕二、石野秀明、加納史章、前川進介、永井優子、芦田公世、上村行男、増南文子、吉田一樹、臼井里佳、足立香奈江、木田佳伯 (計15名)
欠 席 委 員	井浦陽子、小田敏治、足立正徳 (計3名)
事 務 局 (名簿順表記)	福祉部長 森本英行、福祉部次長兼社会福祉課長 高見英孝、 こども福祉課長 大西万実、 こども福祉課副課長兼母子保健係長 上野奈美、 こども福祉課家庭児童相談係長 堀内勲、 こども福祉課子育て支援係長 足立和哉、 こども福祉課子育て支援係主査 荻野克典、 健康課健康増進係長 足立恵理子、教育総務課学校給食係長 坂東守、 学校教育課指導係指導主事 西野隆博、こども育成課長 西山健吾、 こども育成課認定こども園係長 西田浩紀
会 議 次 第	1. 開会 2. あいさつ 3. 議事 (1) こども育成課所管事業に係る意見聴取について《資料1》 ①令和8年度就学前教育・保育施設整備交付金の申請について ②特定乳児等通園支援事業者の確認について (2) 丹波市こども計画の進捗状況の報告について《資料2》 (3) こどもへの意見聴取に係るガイドラインについて《資料3》 (4) 子ども・子育て支援事業に関するアンケート調査結果について《資料4》 4. その他 こどもまんなかアクションについて《資料5》 5. 次回会議日程 6. 閉会
会 議 資 料	・ 会議次第、委員名簿、事務局職員名簿 ・ 会議設置条例、子ども・子育て支援法(抜粋) ・ 資料1 こども育成課所管事業に係る意見聴取について ・ 資料2 丹波市こども計画進捗管理シート ・ 資料3 こどもの意見聴取に関するガイドライン策定に向けた骨子(案) ・ 資料4 令和7年度子ども・子育て支援事業に関するアンケート調査結果 ・ 資料5 こどもまんなかアクションチラシ

【議事要旨】

事務局	<p>1. 開会</p> <p>本日はお忙しい中、また足元の悪い中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。委員 18 名のうち、本日 15 名の委員にご出席いただいておりますので、ただいまから第 2 回丹波市子ども・子育て会議を開会いたします。</p> <p>委員の皆様にはお願いです。本会議は議事録作成のために録音をさせていただいておりますこと、ご了承いただきますようよろしくお願いいたします。</p> <p>では、次第 2 あいさつに移ります。石野会長よろしくお願いいたします。</p> <p>.....</p>
会長	<p>2. あいさつ</p> <p>皆さんこんにちは。</p> <p>本日は足元の悪い中、第 2 回子ども・子育て会議にご参集いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>皆さんと策定させていただいたこども計画についてですが、本日の審議事項にもありますように、こども誰でも通園制度が新たに実施されるなど、計画段階とは様相が変わりつつあります。委員の皆様から建設的なご意見をいただき、ぜひ今後計画がより良いものになっていくよう議事にご協力をいただければと思います。</p> <p>どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>.....</p>
会長	<p>3. 議事</p> <p>それでは、次第に従って進めて参りたいと思います。</p> <p>議事 1 について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>■議事 1 こども育成課所管事業に係る意見聴取について</p> <p>①令和 8 年度就学前教育・保育施設整備交付金の申請について</p> <p>議事に移ります前に、丹波市子ども・子育て会議設置条例第 8 条に規定のある関係者の出席につきまして、会長に許可を求めたいと思います。</p> <p>令和 8 年度就学前教育保育施設整備交付金の申請につきましては、将来の保育需要の把握が十分かどうか、そして保育需要に基づいた整備計画となっているかどうかを確認する必要があります。原則として子ども・子育て会議で意見をいただいた上で提出をすることとなっております。議事の説明はこども育成課から行いますが、その後、意見聴取を行い、承認をいただく必要があることから、整備計画等の詳細を把握している福祉法人みつみ福祉会の職員を関係者として出席させてよろしいでしょうか。</p>
会長	<p>事業の詳細説明は必要ですので、出席を認めます。</p> <p><関係者入室></p>

事務局から説明 <資料1 こども育成課所管事業に係る意見聴取について>

会長 ただいまの整備計画についてご質問がある方は挙手にてお願いします。

委員 工事場所はどこにあるのでしょうか。

事務局 工事場所は山南町谷川にある認定こども園みつみとなります。
現在、園の入り口にはフェンス等の設置がなく、いつでも誰でも玄関まで入ることが可能であるため、防犯上の観点から、今回新たにオートロック付きのフェンスを設置するものです。

委員 このオートロックの解除は、園側が解除する想定でしょうか。

事務局 現状、園側で保護者を確認し、その後オートロックを解除する想定です。

委員 現在の園児数は何名でしょうか。

事務局 134名です。

委員 園児数の分送迎があると思いますが、送迎の都度職員さんが確認して解除する手間が大変ではないかと感じました。

事務局 朝と夕方の送迎が多い時間帯は、玄関に職員がいるためオートロックを解除しておき、送迎の少ない時間帯はオートロックをかけて対応したいと考えています。

委員 オートロックの運用はよく分かりましたが、迎えの時間がギリギリになったときには、ものすごいスピードでお迎えに向かわれている方もおられ、危険だと感じることもあるので、余裕のある施錠の仕方を考えてもらう必要があるのではないかと感じます。

事務局 時間がギリギリになり車の運転が少し乱暴になられている方がおられるというご意見は、市にも直接寄せられることがあります。その際には、該当のこども園を通じて保護者さんに気を付けていただくよう伝える対応をとっております。
ただ、このオートロックの整備については、そのご意見とはまた別の防犯上の観点で実施するというものでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

委員 保護者が急がなければならない理由のひとつとして、少しでも時間に遅れると保育料が高くなるということも聞いています。

事務局	<p>制度として、定められた時間を超過すると延長料金をいただくこととなります。</p> <p>短時間であれば16時まで、標準時間であれば18時までという決まりがありますので、市内すべての園において、定められた時間を1分でも過ぎれば延長料金が発生するという取り扱いをしていただいている状況です。余裕を持ったお迎えをお願いできたらと思っております。</p>
会長	<p>他にございますか。</p> <p><意見なし></p>
会長	<p>他に意見がないようですので、本件に関しては、いただいたご意見をもとに適切に運用していただければと考えます。</p> <p><関係者退室></p> <p>それでは続いて、議事1②について事務局から説明をお願いします。</p>
<p>■議事1 こども育成課所管事業に係る意見聴取について</p> <p>②特定乳児等通園支援事業者の確認について</p> <p>事務局から説明 <資料1 こども育成課所管事業に係る意見聴取について></p>	
会長	<p>本件について質問ご意見等があれば、挙手にてお願いいたします。</p>
委員	<p>通常0歳児には、園児3人につき先生を1人配置する必要があると思いますが、先生の配置数は利用定員数をもとに配置されるのか、それとも年度内に入所される児童数をもとに配置されるのかどちらになりますでしょうか。</p>
事務局	<p>基本的には年度内に入所される児童数から逆算して保育教諭を確保されています。それに加えて、特別な支援が必要なお子さんもおられるので、そこも鑑みて、全体として保育教諭を確保するという体制になっております。</p> <p>つまり、利用定員に基づいて保育教諭を確保されているわけではないという認識です。</p>
委員	<p>分かりました。この誰でも通園制度は、例えば今年の4月に0歳児が8人であった場合に、先生の配置は3人必要となりますが、先生が3人配置されれば0歳児は最大9人まで預かれるということになります。その場合の残りの1人の枠にこども誰でも通園制度を利用される1人が入れるという認識であっていますか。</p>
事務局	<p>委員お見込みの通りで、当初は国もそのような見解を示しておりました。</p> <p>しかし、国も試行錯誤しながら誰でも通園制度を進めている中で、最新の情報では、当初の見解のように0歳児の空き枠をみて受け入れ人数を決めるのではなく、3対1の配置基準さえ整えれば、施設の合計の利用定員に対する空き枠で受け入れてもよいという形になっています。</p>

委員	であれば、4月時点で配置されている先生の人数に応じて、受け入れ可能な人数が計算されているという認識であっていますか。
事務局	お見込みの通りです。 ただ、国の見解もあくまで数値上のものであって、現場での保育教諭や入所児童の状況から、枠としてあと1人受け入れが可能であったとしても、やはり児童が1人増えるということは実務上、なかなか大変な部分もありますので、安全面を考慮して、施設との事前の面談などでお子様の様子を十分にお聞きしながら、受け入れの調整は細かく行っていただいているところでございます。
委員	やはり0歳や1歳のお子さんを預かるとまず泣きます。初めてのお子さんであれば1時間以上泣き続けることもあります。必ず一対一の支援が必要となります。その中で0歳児クラスの中に、突然初めてのお子さんが1人来られると、ほかのお子さんたちの落ち着きも少しなくなることもあろうかと思しますので、臨機応変に他の部屋を用意していただくなど、定員の数値上で受け入れを決めるのではなく、おられるお子さんに対して、何人なら受け入れが可能なのかをその都度考えながら運営いただけたら、お子さんのためにもいいのではないかなと思います。
会長	他にご質問ご意見等ありますか。
委員	初めて特定乳児等通園支援事業という言葉聞いたのですが、0歳児から2歳児の方がこの制度を利用しようとすれば、現時点では認定こども園ふたばのみとなりますか。
事務局	乳児等通園支援事業の受け入れは、現在認定こども園ふたば様のみとなります。
委員	制度もまだ理解できていないのですが、0歳児、1歳児、2歳児の方は誰でも通園制度を使わなければ認定こども園を利用することはできないのでしょうか。
事務局	こども誰でも通園制度と言われますが、正式には乳児等通園支援事業といい、児童福祉法上に位置づけられた事業となります。 丹波市であれば、0歳から5歳までのお子さんで保育に欠ける要件に該当される場合は認定こども園に入所が可能です。一方でこのこども誰でも通園制度は、就労要件を問わず利用が可能です。また、制度の一番の目的は0歳から2歳の小さい時期に集団に入る機会を設け、こどものさらなる成長を促すことで、令和8年度から全国一律に実施する事業になっております。 ですので、すでに認定こども園に入所されているお子さんはこの制度は使えず、認定こども園に入所していないお子さんに限って、月10時間まで利用できる制度となります。
委員	分かりました。

委員	以前にこども誰でも制度のチラシをいただいたことがあったと思いますが、新たな委員さんへもお配りされたらどうでしょうか。
事務局	後日、事務局を通じてお渡しさせていただきます。
会長	他にいかがでしょうか。
委員	こちらはすでに認定こども園ふたばさんで実施されているという認識でよろしかったでしょうか。また、実施にあたって、担当の保育者の方へのヒアリングや意見を聞く機会などは設けられていますでしょうか。
事務局	11月1日から事業を開始しており、実際に1月に延べ2名の方が誰でも通園制度を利用されております。 市側が担当の保育士さんの意見を聞いているかどうかにつきましては、まだ事業開始から日も浅く、実績も少ないことから実施しておりません。今後、年度末の補助事業の実績報告の際など、必要に応じて実施させていただきたいと思います。
委員	できるだけ現場の意見を汲み上げて、制度に活用していただければと思います。
事務局	今後また必要に応じて現場の意見も聞かせていただき、市としてできる対応に取り組んでいきたいと思っています。ご意見ありがとうございます。
会長	他にいかがでしょうか。
委員	切れ目のない支援というのが重要視されている中で、この制度を活用した後の流れはどのように考えられているのかを教えていただけないでしょうか。
事務局	制度の対象は、生後6ヶ月から満3歳の誕生日までとなっております。 もし月10時間を定期的に使われて満3歳を迎えられたタイミングで、認定こども園に空きがあるのであれば、引き続き1号認定でのご利用の手続きをご案内する流れになると思います。
委員	例えば、1号認定でこのふたば様の方にそのまま入所することもできるし、他の園に行くということもあり得るということでしょうか。
事務局	お見込みの通りです。 必ず誰でも通園制度を使われた園に入所しなければいけないというわけではございません。

会長	<p>他にございますか。</p> <p><意見なし></p>
会長	<p>今のご意見をもとに、今後適切な運用に努めていただきたいと思います。</p> <p>では、続いて議事2について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>■議事2 丹波市こども計画の進捗状況の報告について</p> <p>事務局から説明 <資料2 丹波市こども計画進捗管理シート></p>
会長	<p>ただいまの説明があった進捗状況について、特に各所で主導的な役割を果たしておられる方々がいらっしゃいますので、こういった課題が様々にある中で、どうすればこの事業を加速化していけるかというような考えや工夫をお示しいただければ大変ありがたいと存じます。いかがでしょうか。</p>
委員	<p>まず給食無償化についてですが、お子さん中にはアレルギー等の事情でお弁当を持参されている方もいらっしゃると思うのですが、その方々に対する補助も検討されたらよいのではないかと思います。</p> <p>また、病児保育について、今後病院等に聞き取りをされていくとのことですが、市内の事業者に加えて、他市で実際に実施されている病院等にもぜひ聞き取りしていただきたいなと思います。現場には色々と課題があるようですので、そういった意見も尊重されながら、進めていただければと思います。</p> <p>それから、外国人子育て家庭との交流についてですが、国際交流協会さんが丹波市にもありますので、そちらにもヒアリングしてみたいはいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>アレルギー等の事情でお弁当を持参されている方への補助については、今現在協議中となっております。</p>
事務局	<p>病児保育、外国人子育て家庭の交流の場づくりの件につきまして、ご意見ありがとうございます。課題が非常にたくさんあるというのは承知しております。病児保育は、以前にも検討した経過があり、当時の経過を再度精査している段階です。ぜひ実施に向けて色々な意見を聞きながら進めていけたらと思っております。</p>
委員	<p>こどもの意見表明の研究ではいろいろ課題があると思いますが、ファシリテーター養成について対象者はどのような人になる想定でしょうか。</p>
事務局	<p>ファシリテーターの養成は、令和9年度を目標に養成ができる体制を作っていければと考えております。対象につきましては、もちろん市職員もそうですし、対外的にファシリテーターになっていただける方も今後検討していく必要があると考えております。</p>
委員	<p>つまり対象は大人の方を想定されているということですね。</p>

事務局	今のところ対象は大人を想定しております。意見を聞く上でなかなか自分から意見が言えない子もいるかもしれませんので、その間にファシリテーターが入って、子どもから意見を引き出すというような役割を担えたらと考えております。
会長	ほかにいかがでしょうか。
委員	同じくファシリテーターのところで、丹波市ではオンブズパーソンという役割の方はいらっしゃるのでしょうか。
事務局	オンブズパーソンという名称ではありませんが、こどもの権利擁護委員会を設置しておりますので、権利擁護委員がこどもの権利に関して、第三者的に意見聞いたり相談に乗ったりする立場となっております。
委員	では、そういう方々がファシリテーターになり得るということでしょうか。
事務局	なり得るかもしれませんが、権利擁護委員はあくまでも委員会に相談があったことに対して子どもたちの声を聞くことが役割となりますが、ここでいうファシリテーターは、市全体の様々な施策に対してこどもの意見を聞き、取り入れていくことを想定しています。
会長	他にいかがでしょうか。
委員	結婚新生活支援事業の変更部分について、プレコンセプションケアに関する講座受講を検討されているということですが、このプレコンセプションケアについてこの委員の中でどれだけの方が内容を把握されているのかを聞きたいと思います。また、私の所属している組織でも次年度はプレコンセプションケアについて啓蒙していくこととなっているので、また今後資料等も共有させていただければと思います。
事務局	こちらの制度は国が令和8年度から始めることとしています。 プレコンセプションケアというのは、女性やカップルが将来妊娠出産を考え、日々の生活や健康に向き合うことをいいます。これまで本制度は結婚された方であつ要件を満たす方であれば、補助金を交付していたのですが、国が今後さらに少子化対策としての効果的な事業とすること観点から、令和8年度から新たにこのライフデザイン支援の講座や、プレコンセプションケアの講座などを受講した新婚世帯を対象とする形に要綱を改正しております。例えば、県でもプレコンセプションケアの動画を配信されていたり、ライフプランの講座を配信されていますので、次年度以降補助金の交付を希望される方にはそちらを受講いただいてから申請いただく形を想定しております。 先ほど提案いただいた資料についても、申請いただいた方に参考として、お配りさせていただく機会があればと思います。

<p>会長</p>	<p>他にございますか。 <意見なし></p> <p>では、続いて議事3について事務局から説明をお願いします。</p> <p>■議事3 こどもへの意見聴取に係るガイドラインについて 事務局から説明 ≪資料3（骨子案）丹波市子ども・若者の声を政策に反映するためのガイドライン≫</p>
<p>会長</p>	<p>ただいまの骨子案についてご質問をいただく方は挙手にてお願いします。 いかがでしょうか？</p>
<p>委員</p>	<p>ここにこのガイドラインの目的が書いてありますが、こどもの意見を聞いてそれを施策に反映することが目的ではなくて、何かを達成するための手段なのかなと思います。行政側として、こどもの意見をなぜ聞かなければいけないのか、こどもの意見を聞くことによって何が起るのか、そういったことを把握された上でこれを進めていくのか、それともそうじゃないのかで、密度が変わってくると思います。その辺のお考えがあればお聞かせいただきたいです。</p>
<p>事務局</p>	<p>確かに委員のおっしゃっていただいたところは非常に重要な部分だと思います。単純に意見を聞くだけであれば一過性のもので終わってしまいますが、フィードバックまでを想定したガイドラインを作ることによって、何のためにこどもの意見を聞くのかというところまで職員として意識づけをしていけたらと考えております。</p>
<p>委員</p>	<p>それをすることによってこどもにどういう変化が現れるのかというところが一番大事だと思います。こどもまんなか社会とはそういうことだと思いますので、どういう狙いでこの事業をされるのを伺いたいです。</p>
<p>事務局</p>	<p>一番はこども自己肯定感に繋がっていくことだと考えております。こどもが意見を言い、それを大人が真剣に考えることで、こどもたちが自分の意見を言ってもいいのだと感じる。これがこどもの自己肯定感に繋がってくることになると思いますので、こども側でいうとそこが一番大切なところだと考えております。</p>
<p>委員</p>	<p>この参加する権利も含め、四つの権利を守るという条例がありますが、その第1条の目的では、こどもが健やかに自分らしく成長し、将来にわたって身体的、精神のおよび社会的に幸せな状態で生活を送ることと書かれています。 なぜこのような話をしているかという、最近、この目的が理解されないまま、こどもの権利という言葉だけが広がってしまっていると感じる事案がありました。</p>

	<p>目的を理解していない状態で条例を守れるはずがないし、仮に守ってきたとしてもそれでは形骸化していく一方ですので、これを進めるに当たってはその目的を大事にしてほしいと思います。</p> <p>常にその抽象的な目的を意識しながら具体的な施策に落とししていくということを心がけないと、形骸化すると思うので、そこは留意した上で進めていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>委員ご指摘の部分は一番押さえなければいけない部分だと思っています。</p> <p>目的をしっかり踏まえた上でガイドラインの作成を進めていきたいと思っています。ご意見ありがとうございます。</p>
委員	<p>適用範囲・対象事業の考え方に、必要性の高い事業を中心に実施することと記載されていますが、必要性の高い事業はどういう形で決定されるのでしょうか。</p>
事務局	<p>今後、自身が担当している事業が子どもへの意見聴取の対象になるかどうかを判断するシートを作る想定をしております。ただ、対象となり得る事業の例として、子ども計画に位置づけられた事業はもちろん、子どもが日常に利用する施設、環境に関する事業や子どもの生活や成長に直接関わる事業ということ例として挙げております。具体的な部分は、今後実務担当者会の中で調整を図っていきたいと考えています。</p>
委員	<p>例えば、子どもの意見を聞く必要性があると市で判断された事業について、第三者に評価していただくということも考えておられますか。</p>
事務局	<p>あくまでも内部のものになりますので、第三者的にどこかの会議にかけて、この事業について子どもの意見を聞いていいかという確認をとることは現時点では想定しておりません。</p>
委員	<p>子どもの意見を聞き、事業の内容を決定した際に、必要性の高いものから事業化していくと思いますが、その優先順位の決定にあたり、事前に第三者的な機関に意見を聞く予定はないのでしょうか。</p>
事務局	<p>様々な施策や計画等を立てていく際には、それぞれの部門で外部の方を含めた審議会や協議会の中で子どもの意見を聴くことも含めて内容を審議させていただくと思いますので、この子どもの声を聴くことに関する第三者委員会的なものは今のところ想定しておりません。</p>
会長	<p>ほかにご意見等ある方いらっしゃいますか。</p> <p><意見なし></p>

会長	<p>では、続いて議事4について事務局からご説明をお願いします。</p> <p>■議事4 子ども・子育て支援事業に関するアンケート調査結果について 事務局から説明 《資料4 子ども・子育て支援事業アンケート調査結果》</p>
会長	<p>報告事項ですが、確認しておきたいことや質問があればお願いします。</p>
委員	<p>自由記述にインフルエンザ予防接種の自己負担額が軽減されたという意見がたくさん書いてあったのですが、このアンケートを取る際、どこかに新たな制度などの紹介が記載されていたのでしょうか。</p>
事務局	<p>配布したアンケートチラシに、過去にこのアンケートに記載いただいたものの中から、実際に施策に反映したものの例を記載させていただいております。</p>
委員	<p>そのようにしていただいて良かったと思います。自由記述の中で施策への反映に感謝されているお言葉もありましたが、丹波市の支援がどんどん改善されて、私たちもとても助かっている部分がたくさんあります。</p> <p>ただ、初めて出産されたお母さん方からすると今ある制度が当たり前なので、やはりこのアンケートのように過去からどのように制度などが変わってきているのかをもっとアピールするべきだと思いますし、お母さん方もそれを知るべきだと思います。</p> <p>それを知ることによって感謝をしたり、自分たちが助けられた部分に関して、将来また自分たちも何かで貢献しようと思ったり、次の若い世代を助けていこうという思いにつながると思います。</p> <p>記載されている内容に関して感想ですが、まず遊び場の確保について、一つの案ですが、今氷上子育て学習センターがゆめタウンの1階に移動される話があり、以前未来屋書店があった敷地の半分を活用予定だと聞いています。その敷地の残り半分が余っていると思うので、その半分を活用して小学生以上を対象とした遊び場を整備できないでしょうか。監視員も必要ですし、遊具を置くと維持費もかかりますので、人数制限をして利用料金をとってもいいと思います。そうすることで商業施設としてもメリットがあるのではないかと思いますし、実際需要も多くありますので、そういった商業施設の空きスペースを活用した遊び場の整備を一つの案として検討してもよいと思います。</p> <p>また、支援が必要な子への対応について、おそらく放課後の預かり先が不足しているようで、保護者さんが仕事を制限しなければならない現状があるという意見の記載があったので、そういった部分の対応が今後必要なのかなと感じました。</p> <p>また、検診が午後に変更されたという意見がいくつか記載されていたのですが、午前から午後に変更された理由はありますか。どうしてもこどもが眠たい時間帯なので、午前中にしてほしいという意見もありましたが、何か事情がありましたら教えてください。</p>

事務局	乳幼児健診につきまして、こどもたちが眠たい時間帯であることは重々承知しておりますが、平日に実施しており医師の診察がありますので、午前の診察と午後の診察の合間の時間に先生に来ていただく都合上、どうしても午後を実施をせざるを得ない状況となっております。
委員	毎年よく記載のある意見に対する回答については、どこかに記載をしてもよいかもしれません。どこかに回答が書いてあれば、きっと理解してくださるお母さん方も増えるのではないかなと感じました。意見です。
会長	他にありませんでしょうか。
委員	認定子ども園やアフタースクールの回答率がどのくらいであったかわかれば教えてください。
事務局	本アンケートは、保護者連絡ツールで一斉配布させていただいたり、施設を通じて保護者様へ直接配布いただいたりしている都合上、はっきりとした分母を把握できていないため、回答率を算出できておりません。申し訳ございません。
委員	承知しました。
委員	アンケート結果を確認していると、オムツ代、給食費、保育料などを無料にしてほしい、補助してほしいということがたくさん記載されていて驚きました。新しい家が建ったり、車も一人一台もっておられ、そこまで生活が苦しいことでもないように思いますが、丹波市があらゆる支援をされている中でもこういう要望もあるということで、やはり少しは家庭で節約するなど工夫する必要があるのではないかなと思いました。
会長	他にご意見などありませんでしょうか。 <意見なし>
会長	先ほどの広場や居場所に関しては、検討事業の一つにも挙がっておりますので、ご意見伺った内容を踏まえて対応いただければと思います。 では、本日予定しておりました議事は以上となります。 全体を通して何かあればお願いしたいと思いますが、いかがですか。 <意見なし>
会長	では、続いてその他について事務局から説明をいただきます。よろしく申し上げます。

	<p>.....</p> <p>4. その他</p> <p>■ こどもまんなかアクションについて《資料5》</p> <p>事務局から説明 《資料5 こどもまんなかアクションチラシ》</p>
会長	<p>委員の皆様には周知等にご協力いただければと思います。</p> <p>.....</p>
事務局	<p>5. 次回会議日程</p> <p>次回は、令和8年6月の開催を予定しています。</p> <p>また正式に日程が決定しましたらお知らせいたしますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>.....</p>
会長	<p>6. 閉会</p> <p>本日は、こども計画の進捗管理および丹波市の重点施策であるこどもの権利について、重要なご意見をいただきまして誠にありがとうございました。</p> <p>次回は、年度が替わり6月の予定となりますが、次回は施策の評価の問題が関わってきますので、また貴重なご意見等いただければと思います。</p> <p>本日は長時間にわたり会議ご参加いただきありがとうございました。</p>